

2019年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2019年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
八郎潟町	子育て	就学		学校給食費助成事業	町内に住所を有する児童・生徒の保護者を対象に給食費の全額を助成。	教育課	018-875-5812
八郎潟町	子育て	就学	通勤・通学	通学児童バス定期券購入補助事業	通学児童バス定期券の購入補助を全額補助。	教育課	018-875-5812
八郎潟町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	町に住所を有する出生から中学校修了年度までの児童生徒に対して、医療保険適用となる医療費の自己負担額を助成。	保健課	018-875-5813
八郎潟町	子育て	出産		不妊治療助成	県の特定不妊治療費助成への上乗せ助成制度。1回の治療につき上限15万円まで助成。 一般不妊治療と不育症への助成制度。1年度で10万円まで助成。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	子育て	出産		出産祝い金支給事業	出生により本町の住民基本台帳に記載された子1人につき3万円を支給。	町民課	018-875-5805
八郎潟町	結婚			結婚祝い金交付事業	婚姻届け出後、2ヶ月以内に本町の住民基本台帳に記載され、2年以上居住することを確約した夫婦に10万円支給。(婚姻届が受理された日現在の年齢が両者ともに45歳未満の者、町税を滞納していない者等。)	町民課	018-875-5805
八郎潟町	子育て	健康・医療		インフルエンザ任意予防接種	生後6ヶ月から高校3年生までの子どもを対象に、インフルエンザの予防接種にかかる費用を1人あたり1,500円を助成する。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	子育て	健康・医療		予防接種	乳幼児のロタウイルス、おたふくかせの予防接種費用の一部を助成。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	子育て	健康・医療		フッ化物塗布助成事業	幼児を対象に子供の虫歯予防を目的として、フッ化物塗布を無料で実施(年3回まで)。	保健課	018-875-2800
八郎潟町	起業・就業			ふるさと帰郷支援金	就職のため、町に移住・定住する者に対し支援金を交付します。(45歳未満の転入者、又は新卒者に年額3万円を3年間支援します。)	産業課	018-875-5803
八郎潟町	起業・就業			店舗出店改修等補助金	町内で商店を営もうとする者や営んでいる者が行う新規出店や店舗改修に対しその費用の一部を補助します。(補助金は対象経費の2分の1以内とし、100万円を限度とし、下限は20万円とします。移住・定住者対象)	産業課	018-875-5803
八郎潟町	住宅改修			八郎潟町住宅リフォーム支援事業補助金	・持ち家型(子育て世帯) 対象工事費の15% 最大30万円 ・空き家購入型(子育て世帯) 対象工事費の20%又は30% 最大40万円又は60万円 ・空き家購入型(移住・定住世帯) 対象工事費の20% 最大40万円	建設課	018-875-5809
八郎潟町	住宅購入	住宅改修		空き家バンク	○物件所有者の方: 空き家バンクに登録していただいた物件を町ホームページで紹介します。 ○物件利用希望の方: 空き家バンクの利用登録をしていただくことで、物件の情報提供を受けることができます。 ※契約等の交渉については、当事者間で行っていただくこととなります。	産業課	018-875-5803